

## (2) 制度の概要

### ①対象となる事業所

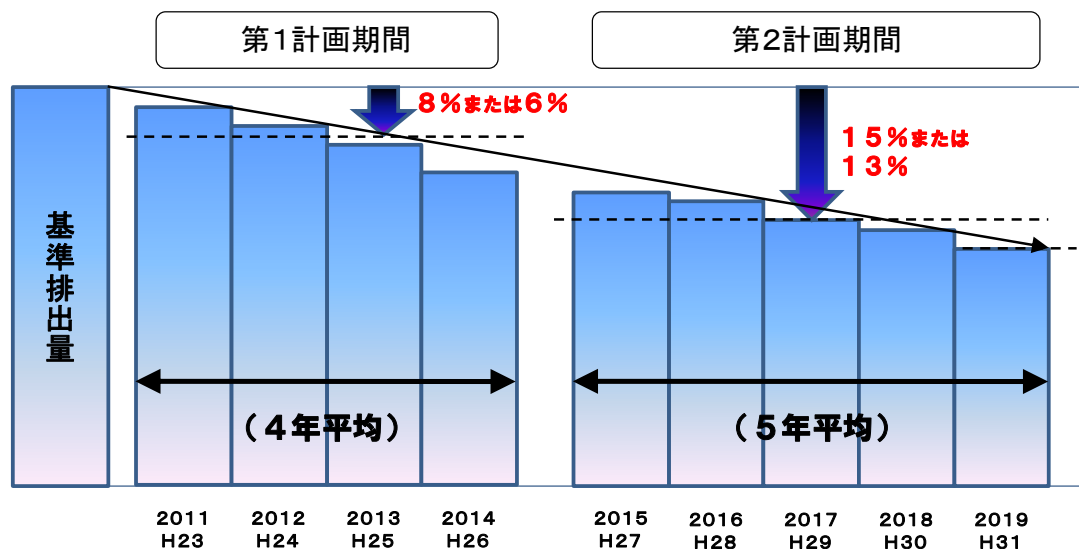
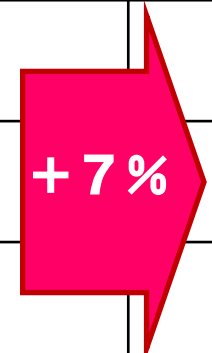
対象となる事業所：大規模事業所（C事業所）

原油換算エネルギー使用量が  
3年度連続して1,500kL以上の事業所

- 以下のいずれかの要件を満たしたときは  
大規模事業所として廃止になり  
削減計画期間の終了年度が変更（短縮）される
- [1] 事業活動を廃止又は休止したとき
  - [2] 前年度の原油換算エネルギー使用量が  
1,000kL未満となったとき
  - [3] 前年度まで原油換算エネルギー使用量が  
3年度連続して1,500kL未満となったとき

# (1) 目標削減率

		目標削減率	
		第1計画期間 (H23~H26)	第2計画期間 (H27~H31)
第1区分	事務所、店舗、熱供給事業所等(1-1区分)	8%	15%
	上記のうち、他人から供給された熱の割合が2割以上であるもの(1-2区分)	6%	13%
第2区分	第1区分以外の事業所 (工場、上下水道、廃棄物処理施設等)	6%	13%



## (2) CO<sub>2</sub>排出係数の見直し

CO<sub>2</sub>削減効果をより実態に合うものとするため、直近のデータを基に第2計画期間の排出量算定に用いる排出係数を見直して設定  
(第1計画期間と同様、排出係数は計画期間中固定)

燃料等種別	第1計画期間	第2計画期間
電気	東京電力の5か年平均を基に設定(H16~20)	東京電力の2か年平均を基に設定(H23,24)
熱、その他の燃料	H22の省エネ法・温対法の係数を使用	H26の省エネ法・温対法の係数を使用
その他ガス	H22の省エネ法・温対法の係数を使用	別途公表(公表時点の省エネ法・温対法の係数を使用)

(排出係数が変更となる燃料等)

燃料等の種類	第1計画期間	第2計画期間
他人から供給された電気	<b>0.386 (t-CO<sub>2</sub>/千kWh)</b>	<b>0.495 (t-CO<sub>2</sub>/千kWh)</b>
高炉ガス	<b>0.0266 (t-C/GJ)</b>	<b>0.0263 (t-C/GJ)</b>